

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2589号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

冬の英彦山にて(福岡県添田町)



も く じ

随 想

..... 和歌山県北山村長 奥田 貢 ..... (15)

フ ォ ー ラ ム

..... パーチャル・ビレッジ達者村 青森県南部町 ..... (11)

活 動

..... 全国町村会定期総会開く ..... (2)

### 写真キャプション

福岡県添田町と大分県中津市にまたがる英彦山は、羽黒山(山形県) 熊野大峰山(奈良県)と並ぶ日本三大修験道の山。最盛期には3000人の山伏が修行した霊場には、今も多くの史跡が遺る。冴え返る2月、うっすらと雪化粧した行者杉が、訪れた参拝客を出迎える。

先日、行きつけのビストロで、現代の名医と言われる方とお会いする機会があった。お店の常連さんに連れられて来られたとのこと。お医者さんが患者さんと一緒に飲みに来られることにも驚いたが、そのお話しは地域自治に通じる大変興味深いものがあつた。

常連さんによると、先生の診療の特徴は、ともかく患者さんの話をよく聴くということだそう。お年寄りの愚痴や繰り返しの多い話にも、飽かずに耳を傾ける。その結果、娘の名前さえ思い出せなくなつた認知症のお年寄りが、先生の顔だけは覚えていて、先生と慕うのだそうである。先生はおっしゃる。「薬の飲み残しは大歓迎です。患者さんは病氣のことを忘れて暮らしたわけで、それだけ何かに打ち込んだり、体調が良かったりした証拠だから。」。私は医学の専門家ではあるが、決して病氣の専門家ではない。病氣になつてどこがどのよう具合が悪いかは患者さんしか分からない。だから私は患者さんからできるだけ多くのことを聴き

### 閑話休題

## 名医の辛抱

作新学院大学教授 橋立 達夫

たいと思つたのです。時には出す薬や治療の方法を患者さんに決めてもらうこともあります。」

最近、まちづくりの世界では、ワークシヨップの手法が盛んに使われるようになった。地域の専門家は飽くまで地域住民である。だからその住民が地域の問題やまちづくりの資源について認識を表に出して語り合うことからこそ地域の将来を見出すべきだと思つた。

町村の首長や行政職員は、大きな市と比べれば地域の専門家としての力は強いであろう。しかし、たとえは集落単位のまちづくりを考えようとするれば、自ずから限界がある。今、必要なのは、住民の意見を聴き、それを地域の政策にまで集約して行く力である。そして自分から方針を押し付けられない辛抱強さのようである。市町村合併が進んでいる今こそ、小さな自治体である町村の強みを発揮して、これからの日本社会をリードするために、名医の自分の意見を押し付けられない辛抱強さと謙虚さを学びたい。



## 活 動

会長あいさつ

## 町村自治の可能性を拓く

全国町村会長 山本 文男



本日ここに、定期総会を開催いたしましたところ、大野総務副大臣、佐藤衆議院総務委員長、川股全国町村議会議長会会長におかれましては、公務極めてご多端の折りにもかかわらず御臨席を賜り厚くお礼申し上げます。

また、各都道府県からの代表の皆様には、ご多用の中を本総会のため遠路ご出席をいただき有り難うございました。

この総会におきましては、優良町村並びに自治功労者の表彰を行うことと致しております。本日は

影を受けられます皆様におかれましては、永年に亘り重要な職務を全うされ、町村自治の振興発展に大きく貢献された功績が評価されたものであり、心よりお祝い申し上げます。

さて、ご高承のとおり、現下の町村を取り巻く環境は、過疎化、少子高齢化の進行に加え、地域経済も景気回復を実感できるまでに至らない極めて厳しい状況であり、都市と農山村の地域間格差もまた急速に拡大しております。

一方、全国の町村は、長い歴史が育んできた独自の文化を守りながら、国土や自然環境の保全、食料の供給、水源かん養等、国民生活にとって重要な役割を担い続けて参りました。私たち町村長は、厳しい財政状況の下においても、創意と工夫を凝らしながら、様々な行政課題に取り組み、活力と魅力ある地域づくりに向けて懸命な努力を続けております。

このような中で、去る12月8日

に、地方分権改革を総合的かつ計画的に推進することを目的とする「地方分権改革推進法」が成立し、同15日に公布されました。所謂「第2期の分権改革」が、その一歩を踏み出したこととなります。法案の早期成立に向け、皆様方の熱心なご努力に敬意を表します。

今後は、真の分権改革を実現するために、国と地方の役割分担の見直し、国から地方への権限及び税財源の移譲にかかる改革が、地方の参画のもとに一体的に進められることが肝要であります。

また、私も多様で個性豊かな地域づくりを進めていくためには、安定的な財政運営に必要となる地方税、地方交付税などの一般財源が確保されなければなりません。

現在、人口と面積を算定の基礎とした新型交付税の導入がなされようとしています。財政規模の小さな町村は、たとえ僅かな交付額の変動であっても大きな影響を

受けることとなります。新しい制度の導入によって、町村が財政運営に支障をきたすことのないよう強く求めて参る所存であります。

自治体の財政状況の如何を問わず、国民が基本的、標準的な行政サービスを受けることができるようにすること、これが地方交付税の財源保障機能と財源調整機能を通じて実現されているのであります。地方交付税の持つこれら両機能の堅持と所要総額の確保が必要不可欠であることをあらためて強調しておきたいと存じます。

このように町村を取り巻く状況が、大きく変貌していく中で、私たちはさらなる行政課題を克服し、新たな分権時代に向けて、町村自治の可能性を拓いていかなければなりません。

我々町村長は、これからも力を合わせ、地域の個性を最大限に発揮しながら独自の施策を展開し、住民一人ひとりがこの町や村に住んで良かったと実感できる町村を

実現するために、邁進していこうではありませんか。  
自治体にとって大きな変化をもたらした「平成の大合併」により、町村の数は1,031となりました

た。しかし、決して、町村の声が小さくなってはなりません。  
全国町村会といたしましては、都道府県町村会はじめ関係各位との連携を一層深め、町村が抱え、

山積する様々な課題の解決に向けて、全力を尽くして参る所存であります。  
終わりに臨み、本日の定期総会が円滑に運営ができますよう、皆

様方の格別のご協力をお願い申し上げます。  
上げ、開会のご挨拶とさせていただきます。

来賓あいさつ

## 魅力ある地方の創出に取り組む

総務大臣代理  
総務副大臣 大野 松茂

るに当たり、日頃から地方自治の発展のためご尽力いただいております。皆様方に対し、心から敬意を表します。

昨年12月8日に地方分権改革推進法が成立しました。喫緊の課題である地方分権改革に速やかに着手するという意味で、この法律が早期に成立したことは、極めて意義深いものであります。引き続き皆様方と十分な意見交換を行いながら、地方分権改革に取り組んでまいりたいと考えております。

また、地方税財源の充実確保等の観点から、国庫補助負担金の廃止・縮小や税財源配分等のあり方についても政府一体となって取り組んでまいります。

今年、三位一体改革の一環として、所得税から個人住民税への

3兆円の税源移譲が実施されます。この税源移譲に伴う所得税・個人住民税の変動理由が負担増と誤解されないよう納税者に十分周知していただき、税源移譲が円滑に実施されるよう積極的な取組みをお願いします。

来年度の地方財政対策において、厳しい地方財政の現状を踏まえ、「基本方針2006」に沿って歳出を見直す一方、「安定的な財政運営に必要な交付税等の一般財源総額の確保」を図るため、地方一般財源総額は59・2兆円と、前年度を5千億円上回る水準を確保しました。

なお、地方交付税の算定については、算定方法の抜本的な簡素化を図るとともに、交付税の予見可能性を高める観点から、人口と面

積を基本とした簡素な算定を行う  
新型交付税を平成19年度から導入することとしております。

また、公債費負担対策については、地方の強い要望を踏まえ、徹底した行政改革・経営改革を行う地方公共団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金の補償金なし繰上償還等を行うこととしております。

今国会では、地方公共団体の財政情報の開示の徹底、財政の早期健全化及び再生のための新しい制度として、地方公共団体の財政の健全化に関する法案を提出することとしております。

また、政策金融における公営企業金融公庫の改革については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法



ただ今ご紹介いただきました総務大臣の大野松茂でございます。本日、官総務大臣は本総会には残念ながら公務により出席することができなくなりましたので、私から大臣のご挨拶を代読させていただきます。

全国町村会定期総会が開催され

## 活 動



皆さんおはようございます。衆議院総務委員長を仰せつかってお

## 簡素で効率的な地方行政体制の整備を

衆議院総務委員長 佐藤 勉

来賓あいさつ

律(いわゆる「行革推進法」)及び政策金融改革に係る制度設計に基づき、新しい組織に関する法案を提出することとしております。

昨年末に「頑張る地方応援プログラム」を取りまとめました。応援プログラムでは、各地方自治体がそれぞれの特色を活かして、地域産品発掘・ブランド化や少子化対策などについて、具体的な成果目標を掲げる独自のプロジェクト

を策定し、住民に公表していただきたいと考えています。今後は、全国各地において、魅力ある地方の創出に向けた取組みを促すため、各都道府県において、「頑張る地方応援懇談会」を開催していきたいと考えております。

地方自治に対する国民の理解と信頼に支えられた分権型社会を確立し、地方の自由と責任を拡大させるためにも、行政改革に全力で取り組んでいく必要があります。

ります。佐藤勉と申します。出身は栃木4区でございます。お祝いを申し上げますと思います。

本日ここに、全国町村会、平成18年度定期総会が開催されるにあたりまして、衆議院総務委員会を代表いたしまして、一言お祝いを申し上げます。

はじめに、地方自治の発展と、住民福祉の向上のため、地域住民の先頭に立って日夜献身的なご努力を重ねておられます皆様方に対

各団体におかれては「集中改革プラン」の着実な実施に加え、昨年8月に策定した「地方行革新指針」を踏まえ、更なる行政改革に取り組みされるようお願いいたします。消防防災については、国民の安心・安全を維持向上させるため、市町村の消防の広域化を推進するとともに、この1月から3月までを「消防団員入団促進キャンペーン」と位置づけ、一層の入団促進に取り組んでおります。皆様方に

しまして、深く敬意を表する次第であります。

また、本日、優良町村あるいは自治功労者として、表彰の栄誉を受けられます皆様から喜び申し上げますとともに、多年にわたるご貢献に感謝の意を表するものであります。

今日、町村をとりまく環境は、依然厳しい財政状況のもとで、多くの団体において、過疎化・少子高齢化が進展するなど、まことに厳しいものがあります。また、多様

おかれても、消防団員の確保に向けて更なる取組みをお願いいたします。

今後とも皆様方と十分に連携を図りながら、諸課題の解決に全力で取り組む覚悟ですので、各位の一層の御奮闘、御支援をお願いいたします。最後に、皆様方のますますのご健勝と御活躍、地域社会の発展を祈念しまして、私の挨拶とさせていただきます。

化する住民ニーズに的確に応えていくため、事務事業の見直し、組織機構の合理化等により、簡素で効率的な地方行政体制を整備するとともに、より一層の地方分権改革を推進し、真の地方自治を確立することが強く求められております。

地方分権改革の推進につきましても、昨年の臨時国会において、政府内に地方分権改革推進委員会を設置し、分権改革の推進体制を構築することを骨格とする地方分権改革法案が成立し、3年後の地

活動

方分権一括法の制定に向けて取組みが開始されたことはご承知のとおりでございます。

このような中にありまして、町村の役割と責任は大きく、魅力ある町村を目指して、皆様方のご努力、ご苦勞はいかばかりかと拝察いたします。

去る1月25日、平成19年の通常国会が召集され、これから平成19

年度予算の審議が始まるうとしております。私も衆議院総務委員会におきまして、予算に関連して地方税法の改正案や新型交付税の導入を含む地方交付税法等の改正案の審議が行われる予定となっております。また、新しい地方公営団体の再生法制に関する法案や、公営企業金融公庫の廃止と新組織を設立する法案など、今後の

地方公共団体の運営に大きな影響を与えるであろう法案の審議も予定されているところであります。

私も、これまで行政の第一線を担う町村行政の積極的な施策の展開のため、地方財政の充実確保等に務めてまいりましたが、今後とも町村の行財政基盤の確立に鋭意取り組んでまいる所存でございます。

皆様方におかれまして、これまでの豊かなご経験とご見識を活かされ、個性豊かで活力ある地域社会の実現に、より一層ご尽力下さいますようお願い申し上げます。

終わりに、皆様方のご健勝と益々のご活躍を心からお祈り申し上げます。私からの祝辞といたします。

来賓あいさつ

# 真の分権型社会実現に向けた行動を

全国町村議会議長会会長 川 股 博



総会が開催されるに当たり、全国の町村議会議長を代表して、一言ご祝辞を申し上げます。

はじめに、ご出席の各都道府県会長並びに関係者の皆様には、平素、町村行政の中枢にあつて住民福祉の増進と地域の発展のため、日夜 献身的なご努力と情熱を注いでおられることに対し、衷心より敬意と感謝を申し上げる次第であります。

同時に、日頃から私も町村議会議長会に、格別のご理解とご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

す。

また、本日、晴れの全国表彰をお受けになる優良町村並びに自治功労者表彰の栄に浴されます皆様方には、深く敬意を表しますとともに、今後一層のご活躍をご期待申し上げます。

さて、平成19年の年が明けて早や一月を経過しようとしておりますが、本年も我々町村にとりまして大変重要な年になることと存じます。

新たに第二期地方分権改革を推進すべく、昨年6月、「地方分権の推進に関する意見書」を12年ぶり

に内閣及び国会に提出したところであります。

これを受けて政府は、秋の第165回臨時国会に「地方分権改革推進法」を提出し、12月にその成立をみました。

これにより、未完の分権改革はようやく第2ステージに入り、まずは、この法律に基づいて設置される地方分権推進委員会委員に、私も地方の実情に精通し、理解のある委員が選ばれるか、さらに、政府が作成する地方分権推進計画に地方、とりわけ私も町村の意見をいかに反映させるかが焦

ご紹介をいただきました、全国町村議会議長会、北海道の川股でございます。

本日ここに、全国町村会 定期

活 動

点となりますが、私どもは、皆様方とともに、あらゆる機会を通じて、真の分権型社会の実現を目指して果敢に行動して参る所存であります。

時同じくして、都道府県を廃止・統合して国の権限を移す「道州制」の検討も本格的に始まりましたが、この議論においても当然のことながら、町村のあり方が問われることとなります。

言うまでもなく、「平成の大合併」の結果、この10年間で6割の町村が減少しました。私は、この合併は一体何のため、誰のための合併なのか、本当に分権型社会の創造につながるのか、まずもってしっかりと検証する必要があると考えております。

全国の町村では、わが国の文化や伝統を守るとともに、多くの山林を抱え、新鮮な水と空気を供給し、自然と生態系の調和を図るといふ大事な役割を果たしており、このような機能を交付税に明確に反映させるべきだと考えております。そして、厳しい町村財政の中で、懸命に頑張っているところが正に評価されるべきであると思っております。

今後、町村が将来展望を開いていくために、全国町村会とこれまでに以上に連携を密にしていくな

があると考えております。どうか、より一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、全国町村会の益々のご発展と本日ご出席の皆様方のご健勝を祈念いたしましてお祝いのご挨拶とさせていただきます。



都道府県別市町村数

(平成19年2月13日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	130	15	145	35	180	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	9	0	9	10	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	16	6	22	13	35	福井県	8	0	8	9	17	山口県	9	0	9	13	22
宮城県	22	1	23	13	36	長野県	25	37	62	19	81	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	19	0	19	23	42	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	32	15	47	13	60	愛知県	26	2	28	35	63	高知県	18	6	24	11	35
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	34	4	38	28	66
栃木県	19	0	19	14	33	滋賀県	13	0	13	13	26	佐賀県	13	0	13	10	23
群馬県	16	10	26	12	38	京都府	13	1	14	14	28	長崎県	10	0	10	13	23
埼玉県	29	1	30	40	70	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	26	8	34	14	48
千葉県	17	3	20	36	56	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	19	3	22	9	31
神奈川県	15	1	16	19	35	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	28	4	32	17	49
山梨県	9	6	15	13	28	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	9	6	15	20	35	島根県	12	1	13	8	21	合計	835	195	1,030	781	1,811

活 動

優良町村表彰  
菰野町(三重県)など50町村を表彰



優良町村代表 服部忠行 三重県菰野町長

優良町村名

長野県	福井県	石川県	富山県	新潟県	山梨県	神奈川県	東京都	千葉県	埼玉県	群馬県	栃木県	茨城県	福島県	山形県	秋田県	宮城県	岩手県	青森県	同	同	同	北海道				
諏訪郡	大飯郡	羽咋郡	下新川郡	北魚沼郡	南都留郡	中郡		長生郡	北埼玉郡	利根郡	下都賀郡	東茨城郡	大沼郡	西置賜郡	南秋田郡	柴田郡	岩手郡	南津軽郡	釧路郡	中川郡	空知郡	余市郡				
下諏訪町	おおい町	志賀町	入善町	川口町	西桂町	大磯町	青ヶ島村	長南町	大和町	片品村	都賀町	大洗町	三島町	小国町	五城目町	柴田町	岩手町	田舎館村	釧路町	本別町	上富良野町	仁木町				
沖縄県	鹿児島県	宮崎県	大分県	熊本県	長崎県	佐賀県	福岡県	高知県	愛媛県	香川県	徳島県	山口県	広島県	岡山県	島根県	鳥取県	和歌山県	奈良県	兵庫県	大阪府	京都府	滋賀県	三重県	愛知県	岐阜県	長野県
中頭郡	伊佐郡	北諸県郡	東国東郡	阿蘇郡	東彼杵郡	佐賀郡	糟屋郡	吾川郡	喜多郡	綾歌郡	美馬郡	玖珂郡	安芸郡	勝田郡	簸川郡	西伯郡	有田郡	吉野郡	神崎郡	豊能郡	綴喜郡	蒲生郡	三重郡	海部郡	加茂郡	南佐久郡
西原町	菱刈町	三股町	姫島村	西原村	波佐見町	東与賀町	宇美町	いの子町	宇多津町	つるぎ町	和木町	海田町	奈義町	斐川町	南川町	広川町	黒滝村	福崎町	豊能町	井手町	安土町	菰野町	美和町	七宗町	佐久穂町	



活 動



一般職員代表 堀江 明 埼玉県杉戸町福祉課長



系統町村会事務局及び職員代表 松尾 龍市 長崎県町村会次長

紀宝町長 (3期)	大台町長 (3期)	多気町長 (3期)	南伊勢町長 (5期)	大紀町長 (9期)	御津町長 (三重県)	〔愛知県〕 (4期)	富士川町長 (3期)	函南町長 (4期)	岡部町長 (5期)
西田 健	奥山 始	尾上 武	稲葉 輝	柏木 廣	深谷 泰	坪内 伸	芹澤 伸	井田 久	
田 郎	山 義	上 順	葉 喜	木 文	谷 範	内 浩	澤 行	田 義	

安堵町長 (9期)	野迫川村長 (10期)	〔奈良県〕 (3期)	滝野町長 (兵庫県)	熊取町長 (3期)	〔大阪府〕 (4期)	与謝野町長 (4期)	山城町長 (京都府)	愛荘町長 (滋賀県)	〔滋賀県〕 (3期)
島田 悠	高田 幸	山本 廣	山本 廣	上垣 正	太田 貴	藤原 秀	藤原 秀	村西 俊	村西 俊
田 紀	田 篤	一	一	純	美	夫	夫	雄	雄

三木町長 (6期)	〔香川県〕 (3期)	東みよし町長 (3期)	海陽町長 (5期)	〔徳島県〕 (3期)	平生町長 (3期)	〔山口県〕 (3期)	日南町長 (3期)	〔鳥取県〕 (3期)	上富田町長 (3期)	〔和歌山県〕 (3期)	三郷町長 (3期)
石原 收	川原 義	川原 義	五軒家 憲	山田 健	山田 健	矢田 治	矢田 治	小出 隆	小出 隆	秋田 新	秋田 新
	朗	朗	次	一	一	美	美	道	道	平	平

〔佐賀県〕 (3期)	上毛町長 (3期)	みよこ町長 (4期)	芦屋町長 (4期)	〔福岡県〕 (4期)	大月町長 (4期)	梶原町長 (4期)	越知町長 (4期)	馬路村長 (3期)	四万十町長 (4期)	〔高知県〕 (4期)	小豆島町長 (4期)	琴平町長 (4期)	綾川町長 (4期)
鶴田 忠	白石 春	鈴木 清	鈴木 清	柴岡 邦	柴岡 邦	中越 武	吉岡 珍	上治 堂	前田 哲	坂下 一	坂下 一	山下 正	藤井 賢
良	夫	吾	吾	男	男	義	正	司	生	朗	朗	臣	賢

具志頭村長 (3期)	東風平町長 (3期)	読谷村長 (3期)	〔沖縄県〕 (3期)	知名町長 (4期)	肝付町長 (4期)	川辺町長 (4期)	湧水町長 (4期)	〔鹿児島県〕 (4期)	西米良村長 (4期)	三股町長 (4期)	綾町長 (5期)	美郷町長 (5期)	〔宮崎県〕 (11期)	氷川町長 (4期)	〔熊本県〕 (3期)	波佐見町長 (3期)	白石町長 (3期)
諸見里 眞	金城 榮	安田 慶	安田 慶	平安 正	倉岡 哲	東展 弘	米満 重	黒木 定	桑畑 和	前田 穰	林田 敦	林田 敦	浜田 洋	一瀬 政	一瀬 政	片淵 弘	片淵 晃
常	幸	造	造	盛	哉	弘	満	藏	男	穰	敦	敦	洋	太	太	晃	晃



フォーラム

現地レポート

地域資源を活かした活性化策

# バーチャル・ビレッジ 達者村

## 地域住民とともに未完のプロジェクトへ挑戦！

### そもそも「達者村」とは

あるテレビ番組を連想させる語感から、「達者村」とは、南部町内に特別なエリアを設けて施設整備を行い、テーマパーク化するものと思われがちですが、実はそうではありません。

達者村とは先人達から受け継いできた歴史や伝統、文化、そしてここに住む住民達の温かい人柄を、かけがえない地元の財産として活用することにより首都圏等の方々との交流を深め、親密な達者村・南部町のファンを増やしていくという交流促進事業です。この事業では、南部町を「達者村」という疑似農村（バーチャル・ビレッジ）と置き換えることで特徴を打ち出しつつ、お出でになったお客様はもちろん、お客様との交



流を通じて地元の我々も達者（健康・物事への熟達）になろうという「達者の循環」を実現し、交流を通じて地元のファンになっていただいた方々に、将来的には長期滞在や定住していただくことを目標とするなど、従来のグリーン・ツーリズムの概念のほか、その先を見据えた新要素を加味しています。

このレポートでは、青森県と南部町、地域住民が一体となり実施している達者村事業について、開



# 青森県 南部町

農業体験修学旅行の受け入れ風景



雄大な名久井岳と母なる馬淵川の流れ

村の背景や具体的取り組み内容、そして将来展望等についてご説明いたします。

### 南部藩発祥の地・果物の里 南部町

私たちの住む「南部町」(なんぶちょう)は、平成18年1月1日に青森県の南東に位置する名川町、南部町、福地村の3町村が合併して誕生した人口約2万2千人、世帯数約7千3百世帯の農業を基幹産業とする町です。

東北新幹線の始発・終着駅である八戸駅から、車で約15分と良好な交通環境を有しており、「南部小富士」の異名を持つ名久井岳や、中央部を流れる一級河川馬淵川に

代表される豊富な自然、そして今から約800年前にも遡る「南部藩発祥の地」であり、鎌倉執権北条時頼公が開基した「白華山法光寺」をはじめとする数々の史跡や文化を擁するなど、各種交流資源にも恵まれています。

### 持ち味を生かしたグリーン・ツーリズム活動と交流基盤の構築

青森県内では比較的雪の少ない地域であり、また周囲を山々に囲まれた盆地にある当町においては、温暖な気候条件を生かした果樹栽培や稲作、野菜作りが盛んで、特に「佐藤錦」に代表されるさくらんぼや、洋梨の「ゼネラル・レ

クラーク」、当町原産で全国の主力品種であるにんにく、「ふくちホワイト六片種」、鮮やかな色や独特の風味が人気の食用菊「阿房宮」など、品質・収量ともに優れた農作物が収穫される農業の町として広く知られています。

グリーン・ツーリズム活動の歴史を見ますと、農産物直売施設や市民農園のオープンなど多種多様な取り組みがなされており、これら一つひとつが現在の達者村事業の基盤となっていることは明らかですが、特に「グリーン・ツーリズム」の言葉や概念さえも存在していなかった昭和61年に旧名川町で始まった「さくらんぼ狩り」にその原点を見ることができ

ます。当時既に県内一の収穫量を誇っていた特産品のさくらんぼを地域振興の起爆剤とするべく、お客様を直接町内の観光園内に招き入れ、樹からもぎ取り、お腹いっぱい味わっていただくイベントとして開催したところ、予想以上の好評をいただき、個々の農家と消費者の交流が生まれ所得の向上が図られたことで、農家個々が新たな「農業ビジネス」に目覚め、後に数々のグリーン・ツーリズム事業が生まれ、交流の輪を町内外にまで広げていくきっかけになりました。

### 交流事業の推進・充実 そして達者村開村に向かつて

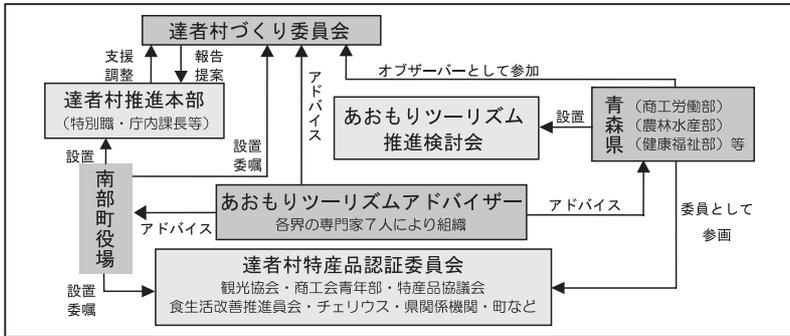
交流を軸とした地区住民の活動は、平成5年度から現在まで続いている首都圏中高生の農業体験修学旅行生の受け入れや、平成14年度からの農作業体験と観光をミックスさせた「農業観光」の取り組みを生み出すなど、着実に裾野を広げ交流人口を増やしてきましたが、それと同時に関係者の間では「地元にある素晴らしい資源をより幅広く活用した交流を図りたい」という思いが募っていました。その頃、青森県においては従来の観光地巡りの旅行ではなく、そこに住む人々の生活や文化に触れていただくことで得られる「感動」



達者村開村式の様子

フォーラム

達者村推進体制図



や「知的体験」にスポットを当て、これを動機付けとしたリピーターを創出しようと、「あおもりツーリズム構想」が練られていましたが、それを具現化するものとして、「あおもり達者村開村モデル事業」が計画され、開村の地として旧名川町に白羽の矢が立ったのです。

県と町、双方が共働しいコンセプトの実現を図っていききたいという要請に、町もこれを快諾し、県と町の意志が合致し「両想い」で始まった事業はスムーズに、エネル



達者村農業観光「四季のまつり」開催風景  
(写真は「果樹の花見」風景)

達者村百景 眺めるだけで心が癒される「達者」になれるような町内のビューポイント100個所を選定し、町内外に発信しつつ守り、育んでいこうというもので、町内外から公募した約200ポイントから絞り込みました。今後は、各ポイントを巡るウォーキングイベントを実施するなど、その活用を図ることとしています。

農業インターンプロジェクト 平成17年度より、首都圏の大手人材派遣会社が実施する、農業分野での雇用創出に向けた研修を青森県と共同で受け入れており、農業に関心のある20代から30代の青年研修生が農家で実際にインターン研修を積んでいます。

「暮らし」と「しごと」大学 2007年問題を見据え、退職を控えた団塊世代の方々を地域活性化のための「達者」な人材とし

ギッシュに発進し、その勢いは衰えることなく現在にまでつながっています。

カラーコピー5枚の構想に秘めた可能性を実現

達者村は、平成16年10月9日に三村青森県知事をはじめとする関係者など、約500人の参加のもと盛大に開村を迎え、その後様々な活動を重ねつつ今に至っていますが、そもそもは、県が作成したカラーコピー5枚から成る「達者村モデル構想」から始まっています。

同構想では県内の観光客の動向や対象とすべき主なターゲット、事業のロードマップなど、観光的トレンドを踏まえた大まかな

達者村特産品認証事業 町内の農産加工品や手工芸品のうち申請があったものについて、町の委嘱した審査委員が「安全・安心」か「達者（健康・長寿）」に資する「か」ということを基準に審査を行い、合格したものについて共通するマークの表示を許可するものです。

達者村長期滞在モニター 長期滞在・定住を目指す達者村において、首都圏在住者の視点による問題点の掘り起こしと解決策を見出すことを目的として、神奈川県横浜市在住の谷中藤雄・正子ご夫妻を招き、平成17年5月から8月までの3ヶ月間滞在いただきました。

これまで実現してきた関連事業の一部をご紹介します。

達者村特産品認証事業

町内の農産加工品や手工芸品のうち申請があったものについて、町の委嘱した審査委員が「安全・安心」か「達者（健康・長寿）」に資する「か」ということを基準に審査を行い、合格したものについて共通するマークの表示を許可するものです。

達者村長期滞在モニター 長期滞在・定住を目指す達者村において、首都圏在住者の視点による問題点の掘り起こしと解決策を見出すことを目的として、神奈川県横浜市在住の谷中藤雄・正子ご夫妻を招き、平成17年5月から8月までの3ヶ月間滞在いただきました。



達者村長期滞在モニターを務めていただいた谷中藤雄・正子ご夫妻

フォーラム



農業体験修学旅行の受け入れ風景



セカンドライフの「暮らし」と「しごと」大学  
in 達者村 開催風景

達者村の抱える課題

て招き入れ、活躍いただくためのモデル事業として、青森県と共同し「セカンドライフの「暮らし」と「しごと」大学in達者村」を今年度2回に渡り開催しました。カリキュラムでは、地元の職や生活環境、達者村の魅力など、セカンドライフを実現するうえで参考となる講義を行いました。

平成17年度には、第3回オーラマイニッポン大賞の「内閣総理大臣賞」や第1回JT B文化交流賞の「優秀賞」を獲得するなど、広く活動を認めていただいた達者村ですが、ここに至る道のりは決して平坦なものではありませんでし

た。また、その解決に向けて今後とも各方面との連携を図りつつ取り組んでいかなければならない課題も多くあります。

「バーチャル・ビレッジ」(疑似農村)という表現も一見分かりにくく、また合併により交流資源の幅と深みが増した反面、事業エリアも拡大しているため、地域住民へ向けて必要性や将来像を明確かつ具体的に示し理解いただくことも、積極的な参画を得ることが大きな課題となっています。

また、活動の次代を担う若い世代の方々と交流も課題の1つに挙げられています。現在、事業の中心は達者な中高齢の方々が担っているのですが、数十年単位でじっくりと取り組んでいかなければな



達者村づくり委員会会議の開催風景(全体会)



縁起のいい「達者村」のロゴ入りりんご

らない事業の性質上、将来的に必ず世代交代しなければならぬ時代が訪れます。また斬新なアイデアを生むとか、地域活性化の観点からも幅広い世代のパワーを取り込んでいく必要があり、「達者」のパターンが確実に受け継がれていく仕組みを作らなければなりません。

地域住民とともに「未完のプロジェクト」に挑戦！

これまで達者村を牽引してきたのは偏に地域住民の力ですが、今後も町内関係団体の代表者により組織した「達者村づくり委員会」が中心となりつつ、将来的な村の姿や必

要な活動等をまとめた長期計画「達者村振興計画」に沿いながら「お出でいただくお客様との出会いを大切に」活動することで、数々の交流資源は更に磨かれ、より一層輝きを増していくものと考えています。

目前に迫った団塊の世代の2007年問題と共に、全国的に農村回帰への動きが活発化しており、必要な体制整備が急がれるところですが、「地域づくりをお客様との交流につなげ、お客様との交流を更なる地域づくりにつなげる」、この終わることのない「未完のプロジェクト」に向けて、これからも地域住民と共に、じっくりと着実に挑戦し続けていきたいと思えます。

(農林課グリーン・ツーリズム

推進室主査 横山 悟)

## 随 想

随  
想ITは過疎僻地町村の  
救世主となりうるのか和歌山県北山村長  
奥 田 貢

IT革命とさわがれ10年近くを経過した今、私達の生活もインターネットを始めとする情報技術の発展をなくして考えられなくなりました。

私の住む北山村においても地域ケーブルテレビネットに100%の家庭が加入し多チャンネルのテ



下尾井おくろ公園

レビ受信は勿論のこと、若い人たちはケーブルを利用したインターネットに格安の料金で24時間接続し情報化社会の恩恵に浴しております。かつては日本国内の各地域は勿論のこと、世界各地とは非常に遠い存在でありましたが、今では情報通信を介して地域間の距離というのはあまり感じなくなってきたと思います。

また、デジタルデバイスと言ったことも一時話題となりましたが、最近では中高年の方も携帯電話やパソコンを活用しての情報発信をするなど情報化社会にとけ込んできており、大きな問題となることはないのではないかと感じています。

北山村は、紀伊半島の東南中央部にあり周囲を奈良県と三重県に囲まれ、和歌山県でありながら和歌山県のごこの市町とも隣接しない全国で唯一の飛び地の村です。

当村は道路事情も悪く、観光や地場産業等の振興には大きなネックとなっております。とりわけ特産物である柑橘類の「じゃばら」の売り上げは低迷をし、「じゃばら事業」を廃止しようという議論まででておりました。

しかし、IT時代の到来を機に、じゃばら販売の成否をインターネット市場の出店に賭してみようと言うことになり、平成12年にインターネットの楽天市場にリスクを覚悟で出店をいたしました。出店して間もなく「じゃばら」が花粉症に効果があるなどの情報がインターネット上に寄せられ、私達はすぐさまインターネットによる1000人アンケートを実施したところ、50%の人が効果有りと結果を得て、すぐさまインターネット上で報告するなどITをフルに活用しインターネット上のイベントやPR等を積極的にに行ってきました。

その反響と効果は絶大で瞬く間に注文が殺到する状態となりました。現在では平成12年当時の売り上げに比べて10倍の売り上げに伸び、北山村の大きな基幹産業となってきました。

このようにITの発達は北山村の活性化にとって大きなインパクトを与えました。しかし、いまやどこでもインターネットを活用した取り組みは当たり前のこととなってきました。

北山村について見ますと、イン

ターネットで成功以来数年を経過しましたが、今まで順調に推移してきたものの売り上げ伸びの鈍化がみられるなど、やや閉塞感がでてきていることも事実です。果たしてITが過疎僻地町村の救世主となりうるのか、これからの戦略の在り方次第でその成果に大きな差が生じてくると思います。

このような状況下、北山村においては今の閉塞感を打開すべく、新しいIT活用施策として「ブログポータルサイト」を行政として運営し、観光後下りや特産物じゃばらの販売促進を図ることは当然として、「バーチャル北山村」を立ち上げることによりバーチャル北山村民（e・住民）制度を創設して各地域における北山村応援団を結成し北山村の活性化を推進したいと考えております。

また、e・住民の中から実際に北山村に定住される人がでてくる事を期待しています。もちろんのこと、e・住民制度について既に実施されている地域もあることは十分に承知しておりますが、これからの新しい北山村を切り開く施策として行政では初となるブログポータルサイトの運営（e・住民制度を含め）を平成19年度から実施すべく準備を進めているところです。果たして、ITが過疎僻地町村の救世主となりうるのか、一つの社会実験の意味をも込めて積極的に取り組んで行きたいと考えております。



# 車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

## 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら

- 通常に新規でご加入するよりも**40%**(保険料)<sup>\*</sup>割引  
(※町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合。車両保険は9等級からスタートします。)
- 5%**割引



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

## 契約条件と掛金(保険料)例

車名	トヨタ エスティマ	補償範囲	免責金額なし	免責金額 <b>5万円</b>
型式	ACR50W(車両クラス3)	オールリスクタイプ	<b>57,770円</b>	<b>48,260円</b>
初度登録	平成18年8月(新車割引あり)	(通常に新規で加入する場合)	96,280円	80,440円
年齢条件	30歳以上(家族限定)	エコノミー+A特約	<b>28,180円</b>	<b>23,540円</b>
共済(保険)金額	300万円	(通常に新規で加入する場合)	46,970円	39,240円
		A特約のみ	—	<b>13,040円</b>
		(通常に新規で加入する場合)	—	28,250円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合のもので、保険料は平成18年8月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、自己負担していただく金額です。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

**株式会社 千里**  
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。

平成17年10月24日 SJ05-05230